

I. 不正薬物等の密輸入動向

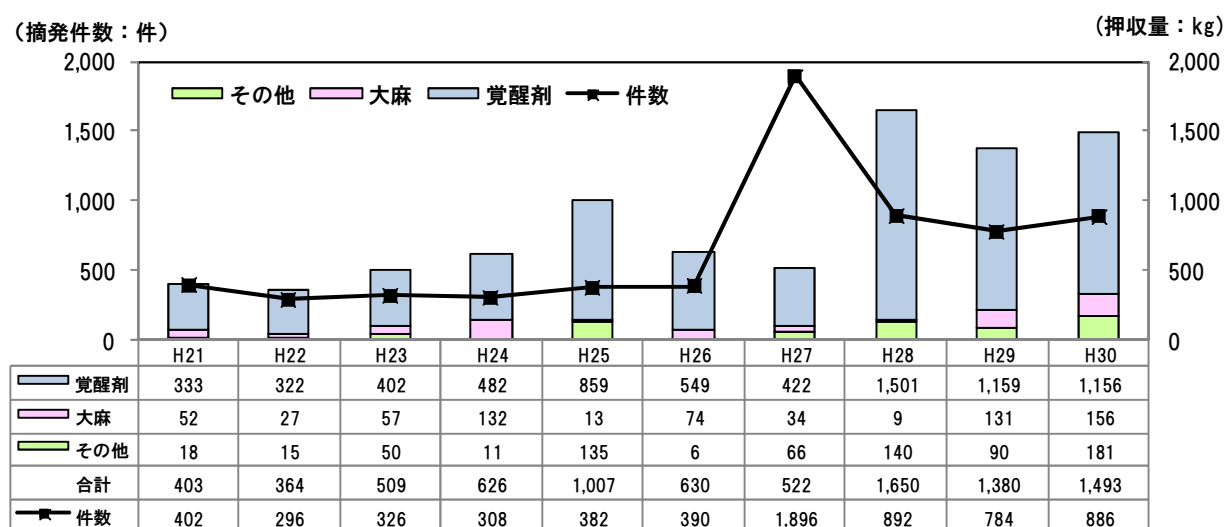
1. 不正薬物

不正薬物^{*1}全体の摘発件数は886件(前年比13%増)、押収量^{*2}は約1,493kg(前年比8%増)となった。摘発件数及び押収量とも過去3番目であり、我が国への不正薬物の流入が深刻な状況が続いている。

※¹ 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

※² 錠剤型薬物を除く。

〔図1：不正薬物の摘発件数と押収量の推移〕



(注) その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

なお、指定薬物は平成27年4月に「輸入してはならない貨物」に追加された。

(1) 覚醒剤

覚醒剤の摘発件数は171件(前年比13%増)、押収量は約1,156kg(前年比0.3%減)となり、史上初めて3年連続1トンを超えとなった。押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約3,853万回分、末端価格にして約693億6,000万円に相当する。

(事例1) 海上貨物

香港から到着した海上貨物(レーザーカッティングマシン(工作機械))に隠匿された覚醒剤 約250kgを摘発(平成30年1月・東京税関)



(事例2) 船舶旅客(クルーズ船)

台湾からクルーズ船で到着した旅客の携帯品から覚醒剤 約0.5gを摘発(平成30年9月・沖縄地区税関)



(事例3) 国際郵便物

中国から到着した国際郵便物(ロウソク様のもの)に隠匿された覚醒剤 約28kgを摘発(平成30年5月・東京税関)



（事例4）航空機旅客＜航空機旅客で過去最高＞

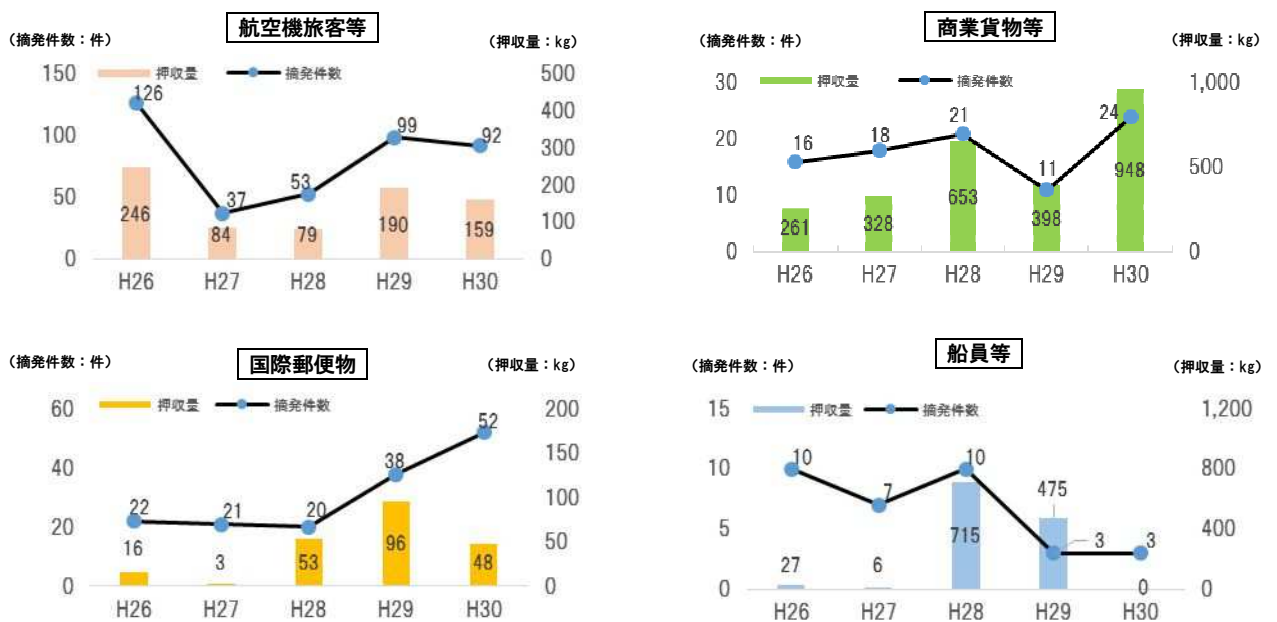
ケニアから到着した日本人夫婦の携帯品から覚醒剤 約30kgを摘発（平成30年4月・横浜税関等）



【トピックス①密輸形態別の摘発件数・押収量】

密輸形態別にみると、航空機旅客等は摘発件数・押収量ともにやや減少した。その一方で、商業貨物及び国際郵便物による摘発件数は増加し、商業貨物は押収量も2倍以上に伸びた。船員等の密輸入による押収量は激減した。

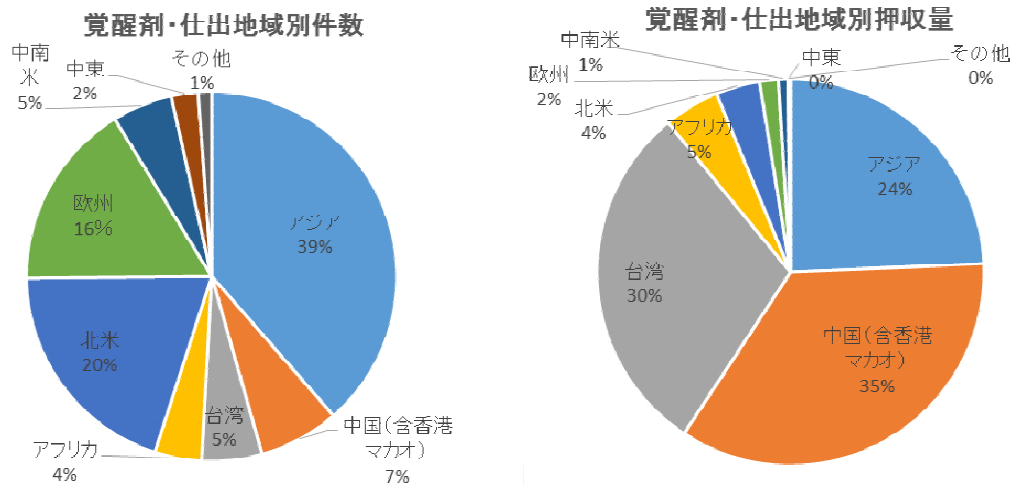
〔図2：覚醒剤の密輸形態別摘発件数・押収量の推移〕



【トピックス②密輸仕出地の傾向】

密輸仕出地別にみると、摘発件数ではアジア地域（アジア各国、中国（含香港マカオ）、台湾）が51%と半数を占める。これに北米と欧州を加えるとほぼ9割となる。押収量では、アジア地域のみで9割（89%）方を占める。

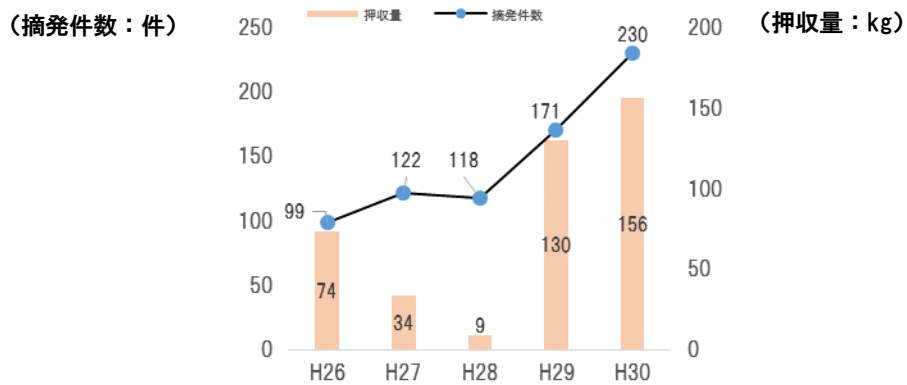
〔図3：覚醒剤の仕出地域別摘発件数及び押収量〕



(2) 大麻

近年、大麻は急増傾向が続いているが、平成30年の摘発件数は230件(前年比35%増)となり、4年連続で100件超えが続いている。押収量も約156kg(前年比20%増)と、急増した前年を更に上回る増加ぶりとなった。

〔図4：大麻の摘発件数と押収量の推移〕



(事例5)

アメリカ来国際郵便物から摘発された大麻計19件・約28kg (平成30年3月・東京税関)



(事例6) 《航空機旅客で過去最高》

カナダから到着した中国人旅客の携帯品から摘発された大麻約92kg (平成30年8月・東京税関)



(3) 麻薬

麻薬全体の摘発件数は229件 (前年比約1.4倍)、押収量は約165kg (前年比約2倍) と増加し、特に、コカインの摘発件数 (56件 (前年比約2.3倍)) と押収量 (約152kg (前年比約15.5倍)) が急増し、押収量は過去最高となった。また、MDMAの押収量 (約9kg (前年比約80.4倍) 及び約2万1千錠 (前年比約13.7倍)) が激増した (摘発件数は59件 (前年比約1.2倍))。

(事例7) 《コカインでは過去2番目の押収量》

横浜港に入港したコンテナ船から摘発されたコカイン約115kg (平成30年8月・横浜税関)



(事例8)

ドイツ来国際郵便物から摘発されたMDMA約1万8千錠(平成30年10月・神戸税関等)



(4) 指定薬物

指定薬物の摘発件数は218件(前年比21%減)とやや減少したが、押収量は約16kg(前年比約1.9倍)と急増した。

2. 銃砲

銃砲の摘発件数は10件(前年比約1.4倍)、押収量は12丁(前年比約37%減)となった。このうち拳銃は9件(前年比1.5倍)、押収量は11丁(前年比約39%減)であった。